義務制計画案」および「新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)以下、

1980年に40人学級への計画が決定さ

自

「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画

(案)

高校等計 以下、

## 文科省による「新・教職員定数改善計画(案)」について

●30年ぶりとなる改善、小・中学校での35人・30人学級を歓迎します。 しかし、特別支援学校・学級、高校の学級編成の改善方向示さず。 引き続き、すべての校種への拡充と抜本的定数改善を求めます。

別支援コーディネー 込んだ人数となっており、国民的な願いやこの改善分は5年間の生徒数の自然減を見 の配置改善

指導担当教員の配置改善 (1030人)・特熟度別少人数指導の充実 (740人)・生徒2011年度から動き始めるものの、習 わずか2600人の改善にと  $\widehat{\overset{4}{\overset{9}{\phantom{1}}}}$ 

れて以来30年ぶりの改善となります。 画案」を発表しました。これが実現すれば、

準を現在の16人(1年生を含む学年及びへの改善を盛り込みました。また、「義務制の2年間で小学校1・2年生の30人学級学年を35人学級とするとともに、その後 は解消するとしています。 年は6人)に改善するとともに、中学校で 中学校は8人)を14人(1年生を含む学 からの6年計画で、 小・中学校のすべての」では、2011年度

学級、高校等の学級編制については改善方画(案)」ともに、特別支援学校、特別支援しかし、「義務制計画(案)」、「高校等計

よび、すべての校種・学年での30人学級級編制の改善と教職員定数の抜本的拡充お 実現をあらためて要求します 障害児教育の充実をめざす学

## 2. 教職員の配置改善計画内容

います。 定数改善の方向を取り入れたものとなってしており、基本的には全教などが提起した 級指導の充実(5000人)などを内容と とされ、当面の教育課題への対応とはなり 人) や障害を持つ児童生徒を対象とした通 置改善(1600人、9 を増加させる基礎定数の充実(24800 います。学校数や学級数に応じて教職員数 しかし、計画のスタートは4年後 00人)、養護教諭や栄養教諭の配-心に、生徒指導担当教員の配置改 4年から始まる5年計画とされて ターの配置改善(800 人)、特別支援

> を可能とするような制度とすることが必要地域・学校の自主性を保障した上積み施策 ものになっていません。また、「義務制計向は示されず、現場の切実な願いに応え特別支援学校、特別支援学級等の改善 に責任転嫁することなく、 ます。国の教育条件整備義務を地方自治体 マムの国基準を確立し、その基礎のうえに 係る権限を委譲すること、学級規模が小さ (案)」では、「柔軟な学級編制実施のため

充足し、そのことをもってす 家の経済成長を支える「人材」育成とする の原動力としての未来への投資」と打ち出部科学省は、「『強い人材』の実現は、成長 達成するためにこそ必要とされています。 ての子どもに保障する教育を受ける権利を とどいた教育の条件は、 文科省の考え方は、容認できません。 と発達を保障する国民的、社会的な営みで るという基本に立ち返った文科省の努力を の人格の完成をめざすという教育の目的を ある教育を「未来への投資」ととらえ、 しています。 府障教は、子どもたちの成長 日本国憲法がすべ認できません。ゆき べての子ども 玉

署名に発展してきた国民的運動の貴重な到策定は、全国3000万署名から教育全国 す。学級編制を含む新しい定数改善計画の に40人学級への計画が決定されて以来3 改善計画(案)」が実現すれば、1980年 0年ぶりの学級編制の標準の改善となりま 文部科学省が発表した「新・教職員定数

改善、すべての校種・学年での30 めの運動に全力を尽くします。また、 実に実行に移されることを要求し、そのた 11年度政府予算に反映され、来春から着 府障教は、 で残された課題を早急に解決 発表された計画 今回